

令和6年4月24日

令和6年能登半島地震の被災地支援のため 石川県輪島市へ区職員を派遣します

令和6年能登半島地震に伴う被災地の1日でも早い復旧・復興を支援するため、東京都から各区市町村への職員派遣依頼に基づき、東京都の対口支援団体である石川県輪島市に職員を派遣し、り災証明発行事務等を支援します。

派遣内容

1 派遣期間・人員

- ①令和6年5月7日（火曜）～5月15日（水曜）の9日間 職員1名（事務職）
- ②令和6年5月21日（火曜）～5月29日（水曜）の9日間 職員1名（事務職）

2 業務内容

- ① り災証明発行事務等
- ② 住家被害認定2次調査業務等

出発に先立ち、4月24日（水曜）午後4時30分から、武井雅昭港区長が
激励会を行いました。

被災地へ派遣する職員から、「震災から約4か月が経った今でも、被災された方々は避難所で生活しており、大変な状況であると聞いている。被災された方々に寄り添い、丁寧に誠実に対応したい。また、区に戻ってきた後にも、今回の経験を区の防災の取組に生かせるよう尽力したい。」と抱負が述べられました。

これに対し、武井雅昭港区長は、「被災地された方々は1日でも早い復旧・復興を願っており、全国の自治体の支援が必要である。輪島市職員も被災している中で、応援職員だからこそできる支援があると思うので、想像力も働かせながら丁寧に対応してほしい。また、自身の体調管理や安全に注意し、区職員として責任を持って積極的に支援業務に取り組むとともに、今回の被災地派遣での経験を、区が被災した際を想定した受援体制の構築等に生かすため、被災地の実態を報告してほしい。」と派遣職員を激励しました。



▲激励会の様子